なんさい

2020
7
No.290

JA南彩
地域を結ぶふれあいネットワーク

トップニュース
第24回通常総代会開催

特集
第24回通常総代会及び支店別議案説明会の質疑応答について

JA南彩 | 検索 URL:https://www.ja-nansai.or.jp ホームページで広報誌「なんさい」が見られます。

耕そう、大地と地域のみらい。JAグループ

第二十四回通常総代会開催
新執行体制決まる

JA南彩第二十四回通常総代会が六月十一日、久喜市の菖蒲南支店二階会議室において、総代総数五百十八名のうち、総代五百十五名（本人出席十六名、書面出席四百九十九名）が出席し開催されました。

中野組合長は農業やJAを取り巻く情勢、事業概要に触れ、中期3か年計画の中間年度となる令和二年度について「創造的自己改革の実践～組合員とともに農業・地域の未来を拓く～」をメインテーマとし、組織を挙げての自己改革の実現に向けた取組みを進め、事業計画の目標必達に向けて役職員一体となり、組合員の皆様のご協力とご理解を得ながら邁進したいと挨拶しました。

また今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面議決を活用し規模を大幅に縮小した中で、マスクの着用やアルコール消毒、手洗いの徹底による開催となりました。

議事では、第十五区総代の田口昇右氏が議長に選任され議案の審議に入り、その結果、第一号議案から第十九号議案及び附帯決議が全て原案通り可決・承認されました。

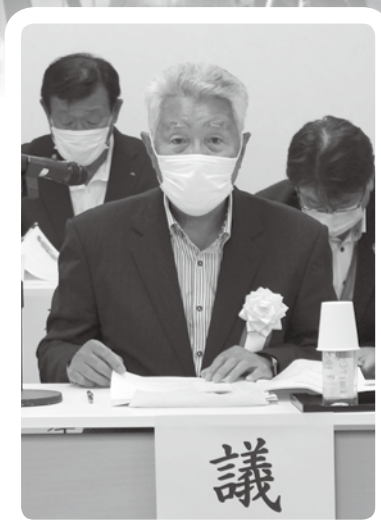

議長　田口昇右（しょうすけ）氏

非常勤役員の紹介（敬称略）

理事

杉崎兼資　荒井肇
高橋博　高橋博
田中隆　戸田俊
橋本眞砂美　藤沼秀夫
関根正一　渡邉仁
関根耕太郎　鈴木守男
石塚郁志　木村豊
瀬尾富士夫　岸博
小川利雄　金子喜雄
常見淳　関根さと子
吉岡政広　矢部啓子
石井正孝　岸幸子
榎本孝　濱野力
小島義男

代表監事

髙崎光英

監事

関根文男　折原史年
杉崎國昭　川鍋優

員外監事

矢作俊信

常務理事
松岡昌典
営農・経済担当

常務理事
小林　守
信用・共済担当

常務理事
井上　薫
管理担当

代表理事組合長
菊池義雄

常勤監事
木村光之

代表監事
髙﨑光英

就任の挨拶

組合員、地域の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、ＪＡ事業に格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび総代会終了後に臨時理事会を開催し、新しい執行役員体制が決定いたしました。代表理事組合長に菊池義雄、常務理事に井上薫、小林守、松岡昌典が就任しＪＡ運営に当たることになりました。また、臨時監事会において代表監事に髙﨑光英、常勤監事に木村光之が就任いたしました。もとより微力ではございますが、組合員、地域の皆様方のご指導、ご協力を頂きまして、誠心誠意、全力を傾注してＪＡ事業に取組む所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和二年度もＪＡ事業活動を通じて、「創造的自己改革の実践～組合員とともに農業・地域の未来を拓く～」をメインテーマに掲げ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つを基本姿勢とし、組合員皆様のご協力のもと、地域農業の振興と担い手の育成、農家所得の手取りの向上に努め、組合員をはじめとする地域の皆様から必要とされるＪＡをめざします。

そして、当ＪＡの理念である『地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展に貢献する』事業活動を展開し、ＪＡ経営の健全性確保、事業機能の強化を図り、地域社会の一員として、地域社会の発展のために、役職員一体となり自己改革を実践していく所存でございます。

結びに、組合員、地域の皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

第二十四回通常総代会及び支店別議案説明会の質疑応答について

総代会と支店別に開催された議案説明会の質疑についてお知らせいたします。
なお、類似の質問や内容については一部要約させていただいておりますのでご理解下さい。

Q1 役員報酬はなぜ減ったのか。常務が多いのではないか。

A 役員定数の削減と副組合長を置かない執行体制に変更したことによるものです。他JAでも役員による担当業務を兼務しているところもありますが、信用担当常務は他との兼務ができないことになっておりますのでこのような体制とさせていただきました。

Q2 理事総数の過半数は認定農業者等でなければならないとなっている。認定農業者等の「等」はこれらの逃げ道なのか。また、理事を1期やれば実践的能力者となるのか。

A 改正農協法では、理事の定数の過半数は認定農業者か実践的能力者のいずれかでなければならないと規定されています。つまり「等」は実践的能力者のことを指します。実践的能力者とは、その組合が行う事業や法人経営に実践的能力を有する者とされており、各JAが自らの戦略等をふまえ適任者を判断することとなっています。当組合の実践的能力者には23項目あり、理事を1期以上経験した者もこの中の1つに含まれます。更に、理事の任期は3年であり、毎月開催の理事会への参加・参画に加え、非常勤の理事も専門的な研修会に参加いただいておりますのでそのような認識です。

Q3 役員が大幅に改選となるが、一般企業ではありえない。混乱しないか。

A 役員は年齢制限があります。また、今回から役員定数を削減しておりますので代わる方が多いのも事実です。交代する役員は引継書を作成し、それぞれの管内で申し送りを行います。

Q4 開票立会人とあるが誰なのか。開票はどのタイミングなのか。結果はいつ組合員に報告されるのか。

A 立会人は各管内の総代から1名ずつ選出いただき、合計7名になります。役員選任議案について始めに投票を行い、総代会の中で最後に投票結果を含めて賛否の数を報告いたします。組合員の皆様には総代会終了後に支店に終了報告と就任公告を掲示します。本誌でもご報告させていただきます。

Q5 総代会当日の出席状況と会場はどうなっているか。

A 当初の会場は菖蒲文化会館を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で文化会館の使用が不確定だったため、菖蒲南支店での開催に変更させていただきました。出席いただく総代の方は、議長と投開票立会人7名で合計8名が最小の人数です。

Q6 総代会資料P75に「食料自給率が先進国で最低基準の37%と過去最低まで落ち込み」とあるが、「最低基準」があるのか。

A 最低基準はありません。政府は3月31日、今後10年間の農政の指針となる新たな食糧・農業・農村基本計画では2030年に45%まで引き上げる目標があります。

Q7 総代会資料について、販売実績等、計画と実績で比較できるような記載をしてほしい。

A 総代会資料は中央会から示された「ひな型」に沿って作成しておりますのでご理解下さい。

Q8 剰余金処分額が前年度より1億9千万円減額となっている理由は何か。

A 当期未処分剰余金が減少しているためです。前年は菖蒲南支店の建設に係る目的積立金を3億円取崩しました。

Q9 固定資産減損会計目的積立金について、今までは無かったが今回なぜ発生したのか。

A 組織整備に伴う減損損失に備えるためです。前年においては店舗統合や営農経済センターの統合、直売所の閉鎖もあり減損損失が増加しました。今後も更に増加することとなりますので財務の健全化を図るためです。

Q10 財務、事業成績の推移表について、前年の総代会資料をみると計画に対しての実績が非常に良いがなぜか。計画目標がそもそも低すぎるのではないか。事業利益、経常利益が昨年割れの実績なのに当期剰余金が昨年より大幅に上がっているのはなぜか。

A ご指摘の通りもう少し高い精度の事業計画の策定と目標設定が必要です。減益については信用、共済の

奨励金の減少が理由です。当期剰余金の増加の要因は管理費の縮小や旧蓮田営農センター前道路拡張による移転補償金等で増益になりました。費用面では最大値で計上、収益面においては連合会の奨励金等、相当厳しく見積もり、金額を計上しておりますが事業実績等の関係から相当変動が生じます。計画値と実績値が大きく乖離することも事実でありますので、このような実態もご理解いただきたいと存じます。

Q 11 農協法で組合員たる農業者から見て、平成31年までに販売事業や生産購買事業など、経済活動を積極的に行う組織となることとなっているが、まだそうなっていないと思う。

A 改正農協法では、平成31年までの間、自己改革集中推進期間を設けて販売事業や生産購買事業の見直しを進めることとなっています。当JAにおいてもこの期間に自己改革実践推進チームを立ち上げ、できる限り取組んでまいりました。当JAの今後の活動については総代会資料のほか、広報誌やホームページに掲載させていただきます。また、この自己改革集中推進期間は経過しましたが、引続きこれまで以上に目標をもって取組んでまいりますので宜しくお願いいたします。

Q 12 JA埼玉みずほとの合併はどうなっているのか。

A 総代会資料P20の対処すべき重要な課題に記載のとおりですが、進捗はありません。引続き県内大型合併構想と並行して検討してまいります。

Q 13 埼玉県のJA広域合併構想について、岩槻区はJAさいたまに入るべきだ。

A JA南彩が誕生したときは、当時の市町単位にあった7つのJAで合併しました。その後行政合併があり、行政とJAの管轄が同一ではありません。岩槻区以外でも春日部市や久喜市も同様であり、岩槻区だけがJAさいたまへ合併することは難しいと考えますのでご理解下さい。なお、県内広域合併構想については重要な課題として取組んでまいります。

Q 14 組織整備について、支店が無くなることは不便である。特に営農経済センターを菖蒲に拠点を置いた場合、久喜から行くのは大変である。逆も然りである。

A 金融業務においては高度な業務が求められており、対応するために店舗を大型化、効率化することが必要です。また、人口減少が予想されるなか、合理化を進めて行くことも必要です。営農経済センターを含め、現在当組合の施設は老朽化が進んでおり、かつ小型店舗も多くあることから組織の再編を進めさせていただきます。当然廃止された店舗をご利用していた組合員の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、支店や営農経済センターともに組合員皆様へ出向く体制を整え、今まで以上のサービスが提供できるよう努めてまいりますのでご理解下さい。

Q 15 農家組織について、職員が外務で全戸訪問して農家組合長の負担を無くしていることは評価するが、農家組合長の自覚が無くなるのではないか。そのためにも正組合員の育成が必要である。農家組合への活動費が激減しているが、農家組合や正組合員の育成が組織整備をスムースに行うためにも必要ではないか。

A 当組合の外務活動は組合員皆様との対話を基本としており、農家組合長の負担を軽減するために行っているものではありません。しかし、結果として農家組合長の負担軽減に繋がっているのは事実です。組合員の育成については、研修会等を開催して皆様にお集まりいただくこともひとつですが、対話運動を通じて、更には積極的にJAの経営や運営に参画していただくことで理解を深めていただければと考えております。農家や農家組織について環境が変化している状況において、当組合は組織基盤強化を重点事項のひとつに掲げており、一人でも多くJA南彩のファンになっていただけるよう役職員一体となって活動や事業に取組んでまいりますのでご理解下さい。

Q 16 10店舗構想にあたり、職員体制はどのようになるのか。外務活動を今以上にしっかりと行い、組合員との絆を深めていただきたい。

A 店舗統合に加え、信用事業における営業店システムの導入により、窓口業務は効率化されます。これにより事業機能・サービスの高度化を図ります。また、組合員利用者の利便性向上、取引ニーズの高度化に対応した職員の育成・配置を考えています。

Q 17 新和支店と川通支店が令和4年に統合とあるが、場所等は決まっているのか。また、河合支店と慈恩寺支店の場所はどこにするのか。

A 新和支店・川通支店の統合については既存店舗を使用する考えです。河合支店・慈恩寺支店の統合については新しい場所を検討しておりますが、両案件ともに詳細は決定しておりません。

Q 18 日勝支店の統合について、納得できる数値を示してほしい。南彩農協の店舗で貯金量が14位とのことだが下の5店舗よりなぜ先に統合なのか。

A 信用事業を行う支店において、貯金量から見た損益分岐点は250億円が目安であると埼玉県信連の指標があります。他の金融機関も店舗の廃止が進んでおり、近隣の他JAも現状を見ますと1行政1店舗の流れになっております。事業量で統合の順番を決めているのではありませんのでご理解下さい。

Q 19 農産物販売促進が減少している理由は何か。

A 量販店に協力いただき、全農や出荷組合等と連携して活動しておりますが、量販店側の受け入れ協力がありませんと販促活動はできません。また、令和2年の2月から3月にかけては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で自粛しております。

Q20 令和元年産米の仮精算金が振り込まれないのは役員改選の影響か。米の価格はどのように決まるのか。

A 役員改選の影響とは全く関係ありません。近年では5月頃に仮精算金をお支払いしておりましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で学校給食等へ販売ができず精算が遅れておりますのでご理解下さい。米の価格は最終的に全量販売が終了しまして、共同計算して価格が決定されます。

Q21 令和2年度、販売事業の事業計画で、梨選果所整備実行委員会を設置するとあるが、いつ設置して何を協議したのか。

A 今年度の計画ですのでまだ設置はしておりません。令和2年2月に4選果所の代表者が初めて集まりまして現状と課題、今後の運営について協議しました。今年の7月頃に代表者会議を開催し設置について協議したいと考えております。

Q22 指導事業について、外国人受入れに向けての研究・検討や、農業用ドローンの導入について実施しているのか。

A 外国人受入れについては中央会と連携し、アンケート調査を実施した結果に基づき進めてまいります。農業用ドローンについては実演会を年4回開催し、農機具メーカー等と連携し取組んでまいります。

Q23 蓮田と白岡直売所を閉店した理由を教えて下さい。

A 経営面から生産者と協議をしまして決定させていただきました。なお、それぞれの生産者の方々については、菖蒲グリーンセンターへ出荷しております。

Q24 白岡直売所は減損損失計上しているが、蓮田直売所は計上されていない。

A 蓮田直売所は平成28年度に減損損失3，954千円計上しております。

Q25 自己改革の工程表で「蓮田・白岡直売所閉店により希望者に対し集荷を実施中」とあるが、岩槻の生産者対応はどうなのか。

A 蓮田・白岡以外の直売所は随時検討してまいります。現在、3か所の直売所において、直売所間のネットワークを以って、農産物の流通を図っており、今後も多くの南彩管内の農産物が直売所の店頭に並ぶような取組みをしたいと考えております。

Q26 岩槻営農経済センターの営業時間が変更となり、土曜日の営業時間が3時間15分に対し、月曜日から金曜日の時間延長が10時間なのはおかしい。

A 令和2年4月よりすべての営農経済センターにおいて営業時間の変更を実施しております。ただし、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令された以降は営業時間の短縮をさせていただきました。ご指摘いただきました営業時間につきましては、就業規則の変更をさせていただき、早朝から業務が必要なものと兼業農家の方などのために終了時間も遅らせていただきました。なお、時差出勤により各職員とも勤務時間の変更はなく、1日7時間45分です。

Q27 経済事業の赤字改善に関するプロジェクトについて

A 平成31年4月に営農経済事業収支改善プロジェクトが設置され、構成員は営農経済担当常務、管理担当常務さらに職員側から営農部長、経済部長や企画管理部長また担当課長、各営農経済センターの若手職員です。そして、中央会にも構成員として参加いただき、営農経済センターの統合を含め、現状を把握して収支改善を最大の目的として毎月1回協議検討を重ねています。

Q28 LPガス事業について、保安センターからの脱退はなぜ今なのか。普通なら業務移管と同時に脱退となるのではないか。その間費用の発生は無いのか。

A 令和2年4月1日に「株式会社JAエネルギー埼玉」にLPガス事業を移管しました。保安センターからの脱退については総代会附議案件でありますので、総代会での承認が必要となります。費用の発生はございません。

Q29 貯金と預金の違いは何か。

A 皆様からJAがお預かりしているものが貯金です。その貯金を原資として、運用目的で信連等に預けているのが預金です。貸借対照表では貯金は負債、預金は資産となります。

Q30 自動車共済について、最近の自動車では自動運転システムが装備されるようになってきているが、それに対する割引等の対応はあるのか。

A 適用条件を満たしている場合においてASV（先進安全自動車）割引があります。車両条項、対人・対物賠償責任条項、傷害定額給付条項、人身傷害保障条項並びに車両諸費用保障特約（代車費用のみ）について各々9％の割引率です。農業用貨物についてはASV割引はありませんが、JA共済では農業用貨物車割引が10％適用になり、他社との差別化を図っております。

Q31 コンプライアンス研修会とは具体的にどのような研修内容なのか。

A 職員が対象の研修会は、連合会から講師を招いて信用事業を中心に行っています。参加できない職員はレポート提出となります。役員に対しては中央会主催で、毎年内容を変えて行っています。

Q32 春日部支店の金庫内現金横領については役員が補てんすると聞いているが、その後どうなったのか。

A 数か月前も春日部警察が春日部支店に来ており、捜査は継続中です。役職員が補てんし、処理は完了しています。

Q33 なんさい ふぁー夢の赤字はいつ解消するのか。人件費をJAから受け、補助金をいただいてようやく黒字になる会社をなぜつくったのか。また、なぜ岩槻に来てくれないのか。

A 設立当初から、米価安定のために飼料用米・米粉用米等に取組み国から経営所得安定対策交付金を受ける計画で、出向職員の人件費については費用として算入しておりません。当初の計画では3年目に黒字化する計画を立てております。対象地域については事前にアンケート調査を実施し、要望が多いところから優先順位を付けさせていただき対応しております。いつ頃に岩槻の農地借受ができるか分かりませんが、農作業受託（稲刈り、除草、耕耘作業等）は全地区で可能です。

Q34 なんさい ふぁー夢について、売上高25,957千円とあり、事務所・倉庫の賃料および出向職員の人件費として17,715千円の経済的利益を受けているとあるが、今後は、農協からの経済的利益なしでの経営計画はあるのか。単独で経営できないのであれば事業はやめるべきではないか。

A 組合員の皆さまからは、JAから独立し、単独で経営するべきだとの意見が多いのが事実であります。しかし、JAからの支援がないと経営が成り立っていかないのが現状であります。当組合としても、将来的にはなんさい ふぁー夢単独での経営を目指しており、現在は白岡・久喜・菖蒲地区だけで業務を行っていますが、今後エリアを南彩管内全体に広げ、多くの組合員の力になれるように考えております。

Q35 なんさいふぁー夢について、昨年の受託作業はどのくらいか。また、今年度の作付面積と販売計画はどうなっているのか。

A 農業経営においては、34・4ha農作業受託では稲刈り作業や除草作業、耕耘作業等で37・3ha行いました。今年度の作付計画面積は、水稲が38・5ha、小麦7.2haです。販売計画は、米麦で販売高約2,000万円で販売先は全てJAで、その他農作業受託で約680万円の計画となっております。

Q36 前年と比較して、JA南彩からなんさい ふぁー夢に対しての経済的利益が463万円増えているのはなぜか。

A 経済的利益は賃借料と人件費ですが、設立が平成30年9月ですので、前期の期間は半年分です。今期は1年分となりますので決算対象となる期間の違いによるものです。

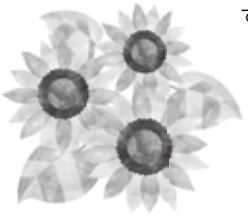

第二十四回通常総代会 提出議案と賛否結果

		賛成票	反対票	棄権票
第一号議案	第二十四期（令和元年度）事業報告、剰余金処分案の承認について	512	2	0
第二号議案	固定資産減損会計目的積立金の設定について	513	1	0
第三号議案	第二十五期（令和二年度）事業計画の設定について	512	2	0
第四号議案	定款の一部変更について（役員の欠格事由にかかる改正）	513	1	0
第五号議案	定款の一部変更について（農業経営基盤強化促進法改正への対応）	513	1	0
第六号議案	定款附属書総代選挙規程の一部変更について	513	1	0
第七号議案	農地利用集積円滑化事業規程の廃止について	513	1	0
第八号議案	信用事業規程の一部変更について	513	1	0
第九号議案	全国新聞情報農業協同組合連合会への加入・出資について	511	3	0
第十号議案	協同組合北東武液化石油ガス保安センターからの脱退について	513	1	0
第十一号議案	退任理事に対する役員退任慰労金の支給について	510	4	0
第十二号議案	退任監事に対する役員退任慰労金の支給について	510	4	0
第十三号議案	役員の選任について	511	2	1
第十四号議案	第二十五期（令和二年度）における理事の報酬について	508	6	0
第十五号議案	第二十五期（令和二年度）における監事の報酬について	508	6	0
第十六号議案	定款の一部変更について（本店移転に伴う変更）	513	1	0
第十七号議案	定款の一部変更について（支店統合による事業機能強化に伴う変更）	512	2	0
第十八号議案	定款の一部変更について（支店統合による事業機能強化に伴う変更）	513	1	0
第十九号議案	JA南彩組織整備全体構想について	508	6	0
【附帯決議】	本日の決議事項について、権利義務に関せざる字句の修正及び行政庁の指示による変更については、その処理を理事会に一任する。	513	1	0

表紙の紹介

久喜市菖蒲町

令和2年度の「あやめ祭り」「ブルーフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたので、以前撮影したラベンダーの写真を掲載いたします。

2020 7 vol.290

CONTENTS

トップニュース
第24回通常総代会開催 …… 2・3
特集　第24回通常総代会及び支店別議案説明会の質疑応答について…… 4・5・6・7
表紙の紹介…… 8
カメラニュース…… 9
営農情報　夏の庭を華やかに… 10・11
生活情報…… 12・13
お知らせ…… 14・15・16

出資証券廃止（ペーパーレス）のお知らせ

平素よりJA事業におきましては、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、従前より出資証券を発行しておりましたが、全国的にも国債・株式等台帳の電子化が進んでおり、当組合につきましても**令和2年10月1日**より出資証券を廃止することといたしました。

諸般の事情について、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

現在お持ちの出資証券は無効とさせていただきますが、お預かりしています出資口数・出資金額に変更はございません。

なお、出資金の残高につきましては、毎年発行しています「出資・特別配当金のお知らせ」ハガキの中に記載しておりますのでご確認いただきますようお願いいたします。

お手元の出資証券は内容の確認が終わりましたら、お手数ですが、廃棄していただきますようお願いいたします。

南彩農業協同組合
代表理事組合長　菊池　義雄

「特別総合優績表彰」受賞を糧に今年度も目標達成を目指す

表彰式の様子

前年度の共済事業実績に対して、組合・個人を表彰する令和２年度ＪＡ共済躍進の集いが開催される予定でしたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止となり、５月25日にJA埼玉県中央会、JA共済連埼玉が来組され組合長室にて表彰状の授与が行われました。

JA南彩は、特別総合優績表彰を受賞。優績職員７名が個人表彰を受賞しました。

暑さに負けず田植え体験 秋には稲刈りする予定です。

小学生田植え体験

マスクを付け手植え作業を行う蓮田市立黒浜南小学校５年生

６月３日、蓮田市立黒浜南小学校５年生49名が参加し、黒浜地区の組合員の水田圃場を借りて田植え体験を行いました。総合的な学習の一環として毎年５年生が参加する行事で、今年で13回目となります。

素足で初めて水田に入り、最初は戸惑っていた生徒達も段々と慣れていった様子で、田植え紐を基準に手植えで苗を植えました。

生徒は「上手に植えられてよかった。泥がぐちゃぐちゃしてて楽しかった」と話していました。

新採用職員農業研修

６月４日、久喜市菖蒲町のカントリーエレベーター横の水田圃場でＪＡ南彩新採用職員を対象に農業研修を行いました。職員の育成を目的として実施されており今年で５回目となります。

研修ではＪＡ南彩青年部４名が指導し手植え作業と乗用田植え機を体験。カントリーエレベーターでは米穀の乾燥、調製、貯蔵設備を見学しました。

新採用職員は「短時間の作業でしたが農作業がいかに大変か実感することができ勉強になりました。この体験をＪＡ職員として色々な場面で活かしていきたい」と話していました。

感染拡大防止策を実施した中で田植え（手植え）体験する新採用職員

健康野菜の青パパイヤがドライカレーになって新発売

４月から新発売された
青パパイヤのドライカレー

ＪＡ南彩は、料理研究家の土屋品子さん監修により青パパイヤで作ったレトルトドライカレーを開発し、今年度から新商品として農産物直売所や支店で販売を始めました。

地域特産農産物の創出と、農業者の所得向上による農業生産の拡大が目的で、新たな特産品と産地化、遊休農地解消を目指し新規作物の栽培に取組み、2017年度から「青パパイヤ」を新たな農産物として栽培しました。青パパイヤは栽培労力がかからず健康野菜としても注目されており、６次産業化や消費拡大を図るため、女性部協力のもと「青パパイヤ料理コンテスト」を開催し、アイデア豊かな料理が考案されています。

青パパイヤ独特の食感が楽しめるドライカレーは、今年の４月から販売を始め、１人前160㌘入りで400円（税込）。同ＪＡの各農産物直売所や各支店で購入できます。

問い合わせ　ＪＡ南彩本店経済部経済課　☎0480－87－1136

～夏の庭を華やかに～

７月の前半は梅雨が続いていますが、梅雨が明けると夏到来。植物にとっては、厳しい環境を迎えます。春に引き続き、夏の庭も華やかに彩るために、暑さ対策や品目の選定を行いましょう。

○夏越し対策

今の時期からは暑さが厳しくなってきますので、植物が傷まないように夏越し対策を行う必要があります。

＜夏場の水やり＞

高温と強い日差しが続く夏の水やりは日中を避け涼しい早朝に行います。もし、日中に植物がしおれてしまった場合には、まずは葉水を与えてから夕方にたっぷり水やりをします。ただし、日差しが強い時間帯に水滴が葉の上に残っていると、虫メガネのような役割をして植物がやけてしまうときがありますので、注意してください。また、庭木の場合は毎日表面の土が軽く湿るくらいの水を与えていると、根が土の表面近くに張り、下に伸びなくなって根の張りが弱い状態になりますので、２～３日おきにたっぷりと水やりをしてください。さらに、夏はダニ類が発生しやすい時期です。ハダニは葉の裏面につき、葉が白っぽくかすり状になります。ホコリダニは、芽や花につき、その部分が委縮します。ダニは小さいため、時々葉の裏側を洗いながすように水をかけると、ダニの対策になります。

＜施　肥＞

根張りの悪い苗は暑さに耐えられません。夏前にまいたものは、ある程度大きく育って根を張っていないと夏越しできずに枯れてしまいます。梅雨時の晴れ間を狙って追肥を行い、丈夫な植物に育てておきましょう。

夏本番になると、多くの植物は生育が緩慢になります。高温時の施肥は根を傷める場合がありますので、梅雨明け後から８月にかけて施肥は控えめにし、気温が下がり始める９月以降に行いましょう。

＜日よけ＞

強い日差しを嫌う宿根草のホトトギスやユキノシタやシクラメン、ベコニア類の鉢植えは日陰に移します。日陰に移せない場合は、西日のあたる方向に寒冷紗やよしずをかけることで、直射日光を遮ります。

＜腰　水＞

夏越しの方法の一つに、鉢底を２～３cmくらいの浅水につけておく「腰水」という方法があります。腰水を行う際に、注意することは２つあります。１つ目は、水面が見えていると強い日差しでお湯になってしまうことです。広い水面の場合は、全体に鉢が並ぶように配置することが必要です。２つ目は、浅水にすることです。深水にしてしまうと根腐れを起こしてしまいます。

＜植物を利用した日陰作り＞

夏の省エネ対策のために植物を使った緑のカーテンを利用し、夏場の直射日光を遮る建物緑化に取り組んでいるところを最近はよく見ます。ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどの日光に強いつる性植物を利用して、暑さに弱い植物にやさしい環境を作ってみてください。

＜間引き剪定＞

春に手入れを行っていても、夏には庭木の枝葉が茂り、風通しが悪くなっています。株元や幹から伸びた枝や多すぎて重なっている枝などを枝分かれ部分から切り、風通しを良くしてください。

○夏に楽しめる植物

夏の植物には、強い日差しでも元気に育つものがたくさんあります。それらをうまく組み合わせて夏の庭も楽しみましょう。

＜一年草＞

発芽から枯死するまでの間に、１年以内に開花するものを一年草といいます。

・春まき一年草

春に種をまき、夏から秋に花を咲かせ、年内に枯れる草花を春まき一年草と呼びます。この種類は、夏に花を咲かせることもあり、暑さに強いものが多いです。代表的なものにケイトウ、サルビア、マリーゴールド、ペチュニア、ひまわりなどがあります。種まきの時期は、４月中旬頃の地温が20度くらいの時期が適期です。今からでも購入苗は定植できますので、もう少し彩りがほしいなあと感じたときはぜひ使ってみてください。

・秋まき一年草

秋に種をまき、苗に育った状態で冬を越し、翌年の春から初夏にかけて花を咲かせる草花を秋まき一年草と呼びます。この種類の草花は、冬の寒さに強い反面、夏の暑さに弱いので、彼岸前くらいを目安に種まきをしてください。スイートピー、ナデシコ、カスミソウなどがあります。夏の時期が過ぎたら、ぜひ挑戦してみてください。

＜宿根草＞

一度植えると、毎年開花時期に規則的に花を咲かせる草花を宿根草といいます。

宿根草には春に花を咲かせるものと夏から秋に花を咲かせるものがあります。春咲き宿根草にはオダマキ、マーガレットなどがあり、夏から秋咲き宿根草にはギボウシ、キキョウ、リンドウなどがあります。そのほかに、四季咲き宿根草のガーベラ、エキナセアなどがあります。四季咲きは、株が充実し、生育に必要な温度があれば、一年中花を咲かせることのできる植物です。

宿根草のいいところは、植替えの手間がかからないことです。花が咲き終わっても株自体は生きていますので、毎年の種まきや植付けの必要はありません。しかし、株自体が大きくなってきますので、スペースが足りないと感じたら植替えを行い、株分けをしましょう。

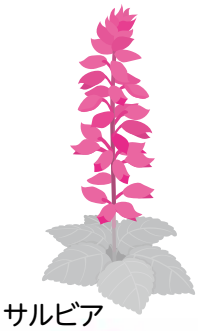

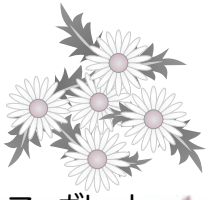

TAC通信

毎月、TAC（担い手支援担当）の取組み状況などをご報告いたします。

宮代地区担当の小豆澤です。

中部地区（蓮田地区・宮代地区・白岡地区）は４月より、蓮田営農経済センターと白岡・宮代営農経済センターが統合し「中部営農経済センター」として新たにスタートいたしました。

昨年度まで蓮田地区・宮代地区・白岡地区の３地区をＴＡＣ（営農渉外員）が２名で訪問活動を行ってまいりましたが、統合に伴い営農相談強化と利便性向上のため、３名体制に変更となりました。今後、さらなる皆様からのご要望に柔軟かつ迅速に対応が出来るよう、毎週末、知識向上のためのミーティングを行っております。今後はより多くの営農情報を届けられるよう頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

中央　小豆澤TAC

令和２年度第２回「梨栽培サポーター講座」受講者募集！

JA南彩管内の特産である梨は労働力不足のため、栽培面積は減少傾向です。**梨農家さんはお手伝いいただける労働力を求めています。**そこで、梨の基礎知識と技術を身につけていただけるように講座を開催し、終了後には梨農家さんへ紹介などを予定しています。

講座は全３回を予定し、第１回は摘果、第２回は**収穫**、第３回は剪定、それぞれ実習を行い、技術の習得支援を行います。

※それぞれの講座を受講後にはライセンス証を発行します。

第２回　梨の収穫講座（２日間）

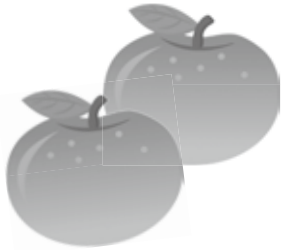

開催日時　令和２年８月４日㈫　13時30分～16時30分
（内容：座学講習・現場研修）
令和２年８月11日㈫　10時～12時
（内容：梨撰果所での研修）

開催場所　ＪＡ南彩　本店大会議室および菖蒲町内梨園
住所：久喜市菖蒲町新堀473番地

対象者　梨栽培に興味があり梨栽培でお手伝いいただける方
人員　応募状況により調整させていただくことがあります
応募締め切り日　令和２年７月28日㈫
参加費　無　料
その他　持参いただくもの：帽子・タオル・水筒
（作業できる服装）
ＪＡで貸出のもの：はさみ・手袋
申込み方法　希望受講者の氏名、住所、電話番号を記入し「梨栽培サポーター講座第2回希望」と明記して、右記あてに、「ハガキ」又は「FAX」で申込み下さい。

送付先

● **【ハガキ申込み先】**
〒346-0105
久喜市菖蒲町新堀473
JA南彩　営農部　営農支援課
「梨栽培サポーター講座」宛

● **【FAX申込み先】**
JA南彩　営農部　営農支援課
FAX　0480－87－1138

お問合せ先　JA南彩 営農部 営農支援課　担当（藤村・水戸部）　☎0480－87－1135

「’20サマーフェスティバルJA南彩親と子のつどい」企画について

お客様各位

例年ご好評いただいております夏期に開催の「サマーフェスティバルJA南彩親と子のつどい」ですが、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、秋ごろへの延期または本年度の開催中止を含め現在検討させていただいております。開催可能となりました場合は、別途ご案内をさせていただきます。

参加のご検討をいただいておりました皆様にはご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございませんが、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ＪＡ南彩　事業推進部
ＴＥＬ：0480－87－1141

JAのライスセンター・カントリーエレベーター施設の利用者を募集中!!

JA南彩では、ライスセンター・カントリーエレベーターへ出荷いただくお米は責任を持って、乾燥調製を行い、利用者の皆様へ米代金のお支払いをし、ご利用料金をいただいております。

利用料金のご案内

利用料金につきましては、生籾の水分によって設定されております。

水分区分

30.1%以上	23円
25.1%～30.0%	22円
17.1%～25.0%	21円
17.0%以下	16円

※1kgあたりの料金（税別）

保有米の手数料について

ご自宅用として保有米をお戻し、配達サービス等を実施しておりましたが、今年産より手数料を徴収することとなりました。

○米代金精算時、保有米手数料100円/30kg（税込）
なお、保有米の自己取りの方は、50円/30kg（税込）助成いたします。

大口利用者還元

大口利用者に対して、荷受量10トン以上の方に、利用料金を還元いたします。

条　件

荷受重量　10トン以上
還元金額　1.82円/kg（税別）

※対象は米のみとなります。
※管内施設の稼働がすべて終了後、お支払いいたします。

利用についてのお申込・ご相談につきましてはお近くの営農経済センター迄お問い合わせ下さい。

直売所情報

南彩の梨

ぜひ、おすすめしたい旬の味覚です。
皆様のご来店
お待ちしております。

岩槻直売所
☎048-798-8311

久喜直売所
☎0480-25-1183

菖蒲グリーンセンター
☎0480-85-4444

営業時間 AM9:00～PM5:00

新型コロナウイルスの影響により営業時間が変更になる場合がございますので、詳しくは各直売所にお問い合わせください。

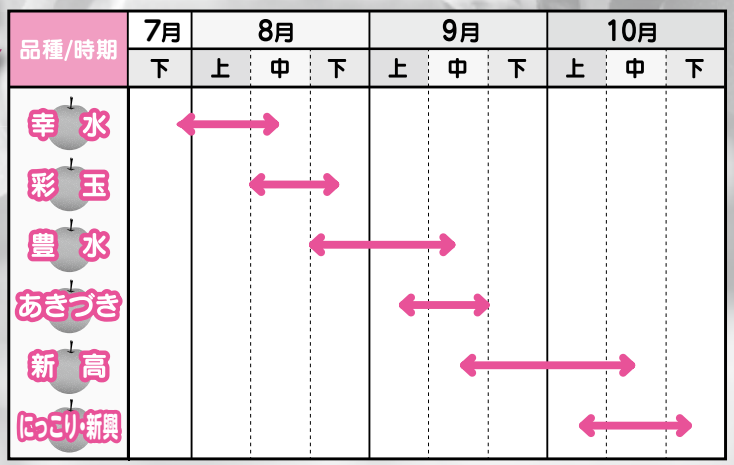

＊天候により出荷時期が変更になる場合がございます。
＊詳しい時期、内容につきましては各直売所にお問い合わせください。

梨の全国発送承ります

＊発送料金は別途かかります。（地域によって異なります）

相談会のご案内

JAでは相談会を開催しています。お気軽にご利用ください。

営農相談会　9:30～12:00

岩　槻	春日部	蓮　田	宮　代	白　岡	久　喜	菖　蒲
7月14日㈫	7月17日㈮	7月7日㈫ 7月15日㈬ 7月28日㈫	7月16日㈭	7月27日㈪	7月21日㈫	7月17日㈮
8月18日㈫	8月20日㈭	8月6日㈭ 8月19日㈬ 8月25日㈫	8月19日㈬	8月28日㈮	8月21日㈮	8月18日㈫
岩槻営農 経済センター	春日部営農 経済センター	中部営農 経済センター	宮代支店	白岡大山支店	久喜営農 経済センター	菖蒲営農 経済センター

税務相談会

8月11日㈫ 10月9日㈮ 岩槻城南支店 9:30～12:00 048（798）3345	8月25日㈫ 10月27日㈫ 春日部支店 10:00～15:00 048（736）5501	8月20日㈭ 10月20日㈫ 蓮田支店 9:30～12:00 048（768）2190	8月6日㈭ 10月13日㈫ 宮代支店 9:30～12:00 0480（32）0102	8月6日㈭ 10月13日㈫ 白岡大山支店 13:30～15:30 0480（92）2315	8月18日㈫ 10月22日㈭ 久喜江面支店 9:30～12:00 0480（21）1101	8月18日㈫ 10月22日㈭ 菖蒲支店 13:30～15:30 0480（85）0040

※個別の税務相談会は事前予約制になりますので、開催日までにお電話でのご予約をお願いいたします。（ご予約いただけない場合は受付できません）ご予約がない場合は開催中止となりますのでご注意ください。
※お申込みは、事前に各支店までご連絡をお願いいたします。
※都合により時間が変更になる場合があります。ご了承ください。

店外ＡＴＭ営業終了のお知らせ

令和2年7月31日㈮をもちまして、下記ATMは終了いたします。組合員・利用者皆様には長年のご愛顧に感謝申し上げますとともに、大変ご不便をおかけいたしますが、最寄りのATMならびに※提携金融機関ATMのご利用をお願いいたします。ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

営業終了の店外ＡＴＭ	最終お取扱い日および終了時間	住　所	お問合せ先
現・岩槻営農経済センター（旧・柏崎支店）	令和２年７月31日㈮ 午後３時まで	さいたま市岩槻区柏崎 802-1	JA南彩　岩槻城南支店 ☎048－798－3345
旧・武里支店		春日部市備後西 5-3-24	JA南彩　春日部支店 ☎048－736－5501

※セブン銀行・ローソン銀行・イーネットATM・ゆうちょ銀行（キャッシュカードで入出金のみご利用可）
詳しくはJA窓口までお問い合わせください。

情報提供窓口の設置のご案内

JA南彩の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法第35条の5(監事の職務等)及び農協法施行規則第81条(監事の監査報告の作成)に基づき、理事の職務の執行を監査する上で、理事の職務遂行に関する幅広い情報(組合経営に関する事象に限る)の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する上記の情報について、右記のとおり窓口を設置しておりますので、電話または封書にて連絡くださいますようお願いします。

なお、ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

南彩農業協同組合　監事会

【ご連絡先】

住　　所　〒346-0105
埼玉県久喜市菖蒲町新堀473
電話番号　0480－85－7331
担当部署　監査室（監事会事務局）
受付監事　常勤監事　木村 光之 宛
受付時間　午前８時30分～
午後５時00分にお願いします。
（土・日・祝日を除く）

当組合の業務に関する苦情については、本支店で受け付けておりますのでご利用ください。

【相談・苦情受付窓口】

お近くの支店または、

貯金・融資などに関することは、	金融部（TEL 0480－87－1133）
生命・建物・自動車共済などに関することは、	共済部（TEL 0480－87－1131）
購買・販売などに関することは、	経済部（TEL 0480－87－1136）

受付時間：午前８時30分～午後５時00分（土・日・祝日を除く）

7			8				6	
		2				1		4
3				2				
					4	3		
	6						5	□
		1	6					
				9				1
4		7			□	2		
	5				3			8

★数独

出題　ニコリ

二重枠に入った数字の合計はいくつ？

ルール

① 空いているマスに、１から９までの数字のどれかを入れます。

② タテ列（９列）、ヨコ列（９列）、太線で囲まれた３×３のブロック（それぞれ９マスあるブロックが９つ）のいずれにも１から９までの数字が１つずつ入ります。

応募方法

正解者の中から抽選で10名様に図書カードをプレゼント。

【締切日】７月末日　発表は９月号です。

５月号の答え

答え　14

当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

5	8	6	9	4	1	3	2	7
9	1	7	8	2	3	5	4	6
2	4	3	⑥	7	5	1	8	9
6	9	4	3	5	2	7	1	8
1	3	2	7	9	8	4	6	5
8	7	5	4	1	6	2	9	3
4	5	9	2	6	7	8	3	1
3	6	1	5	⑧	4	9	7	2
7	2	8	1	3	9	6	5	4

５月号応募総数55通

63　〒346-0105
久喜市菖蒲町新堀473
ＪＡ南彩
広報係

●答
●郵便番号・住所・氏名・年齢
●ＪＡ南彩と本誌へのご意見・ご希望・短歌・イラストなど

※応募ハガキに基づく個人情報は抽選、景品の発送、意見等の掲載に使用させて頂きます。あらかじめご了承下さい。
※おひとり様１枚までのご応募とさせて頂きます。

【理事会だより】

令和２年５月27日、定例理事会が行われ、次の事項について審議され、全議案原案通り可決・承認されました。

(1) 令和２年４月末財務状況について
(2) 第24期（令和元年度）決算の承認について
(3) 監事監査の結果について
(4) 店舗・ＡＴＭ再編に向けた取組方針について
(5) 営農経済事業の収益力向上・収益改善に向けた取組方針について
(6) 行政庁へ提出する業務報告書について
(7) 労働施策総合推進法等に伴う就業規則の一部変更について
(8) 自己資本比率算出要領の一部変更について
(9) ＪＡ南彩共同乾燥調製施設（CE・RC）利用料金の設定について
(10) 夏期賞与の支給について
(11) 農協法第35条の２第２項第１号（利益相反取引）の承認について

主要事業の概要

―― 令和2年5月末現在 ――

出資金につきましては、28億3,518万円です。

	令和２年５月末	令和２年３月末	前年度末増減
正組合員数	9,631人	9,634人	△ 3人
准組合員数	19,193人	19,106人	87人
組合員数合計	28,824人	28,740人	84人

	令和２年５月末	令和元年５月末	前年度同月対比
貯金高	2,753億7,758万円	2,771億0,754万円	99.3%
貸出金	585億2,916万円	546億7,441万円	107.0%
共済保有高	6,386億6,724万円	6,508億2,856万円	98.1%
販売高	5億0,228万円	4億6,903万円	107.0%
購買品Ⅰ供給高	3億1,948万円	4億4,454万円	71.8%
購買品Ⅱ供給高（各直売所・食堂）	2億2,339万円	2億1,959万円	101.7%

※ 貸出金については、貸付留保金を控除しています。

編集後記

６月４日の午後、新職員の田植え撮影で、菖蒲グリーンセンター横の水田圃場へ行きました。私は田植えをしたわけではないのに、家に帰ると足はパンパン・肩と腕は日焼けでジンジンでした。農業は体力勝負なんだなと実感しました。今年も暑い夏になると思いますが、組合員の皆様くれぐれも熱中症や体調不良にならないように気を付けてください。普段何気なく直売所で購入している野菜ですが、今まで以上に有難味が感じられます。私も学習ができた1日でした。　編集担当　N

梨栽培サポーターに登録しませんか

～働きたいと働いてほしいをつなぐお手伝いをします～

求人

<対象となる方>

ＪＡ南彩組合員の方で求人募集を行いたい梨農家の方

梨栽培の求人募集をご希望の梨農家の方へ、JA南彩無料職業紹介所に登録をいただきますと、梨栽培サポーターに登録された求職者をご紹介いたします。繁忙期や剪定時期等の梨栽培の人手不足の解消にお役立てください。

求職

<対象となる方>

1. 梨農家の方
2. JA南彩梨塾（新規梨栽培講習会）受講生
3. JA南彩梨サポーター講座受講生

梨農家の方、JA南彩梨塾（新規梨栽培講習会）受講生、JA南彩梨サポーター講座受講生を対象として、梨生産繁忙期に、梨農家でのアルバイトをしていただく方を募集しています。皆様の技術をお役立ていただき、空いた時間を有効活用し、繁忙期の梨栽培の人手不足の解消にご協力ください!

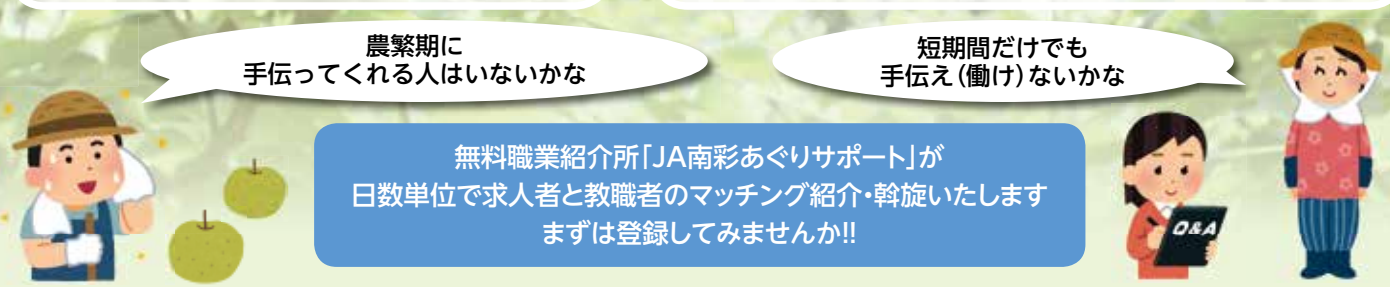

無料職業紹介所「JA南彩あぐりサポート」が
日数単位で求人者と教職者のマッチング紹介・斡旋いたします
まずは登録してみませんか!!

求人 必要書類
①求人票
②求人希望スケジュール表

まずは営農部・営農経済センターへお問い合わせください。

求職 必要書類
①求職票
②勤務希望スケジュール表

①各登録申込み票を最寄の営農経済センター、支店、または直接営農部へ提出していただきます。
②JA南彩から求人票・求職票に沿って、条件の合いそうな方から求人者・求職者先に連絡をして、面談の日程を決定しご連絡いたします。
③面談を経て、採用が決まりましたら契約をし、仕事開始となります。

作業内容	梨栽培・出荷作業全般
期　間	雇用期間については生産者と協議
賃　金	生産者と協議決定（金額・支払方法など） ※生産者より援農者さんへ直接の支払いとなります。支払いに関しましてはJAは一切間に入りません。 尚、生産者には埼玉県の最低賃金以上の支払いをお願いしています。

お問合せ先　南彩農業協同組合　営農部　営農支援課
電話：0480-87-1135　　FAX：0480-87-1138（受付時間：午前９時～午後５時）

JA南彩ホームページQRコード

お知らせ

番号案内サービス（104）へお問い合わせの際は、
必ず**JA南彩の葬儀**とおたずねください。
（24時間・365日対応）
事前相談も行っています。お問い合わせください。
0120－145－731

JA南彩葬祭岩槻城南支店 ☎048－797－4909	JA南彩葬祭白岡大山支店 ☎0480－91－0490
JA南彩葬祭春日部支店 ☎048－733－9099	JA南彩葬祭久喜江面支店 ☎0480－25－2929
JA南彩葬祭蓮田支店 ☎048－768－4445	JA南彩葬祭菖蒲支店 ☎0480－86－0400
JA南彩葬祭宮代支店 ☎0480－32－4966	JA南彩催事センター ☎0120－145－731

JA なんさい No. 290
令和２年７月１日発行

発行責任者／南彩農業協同組合
代表理事組合長　菊池義雄
編　集／企画管理部総合企画課　〒346-0105
埼玉県久喜市菖蒲町新堀473
TEL 0480（85）7331　FAX 0480（85）7333

VEGETABLE OIL INK
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています